

文化会館に関する説明会

令和7年12月20日
大野市

1. 文化活動発表・鑑賞の場に関する方針決定までの経緯

R7.3

大野市文化会館あり方検討報告書

文化会館のあり方と方向性について

- 文化活動に必要な補修や備品の導入を行うなど、市内の既存施設を有効に活用する
- 現文化会館について、技術の進歩などにより事業費を抑えた工法による耐震化や長寿命化の可能性を探る

市の対応

次ページ参照

- ① 文化会館の利用団体に既存施設で活動を継続できるか、文化会館利用団体へ聞き取り調査
- ② 耐震化や長寿命化の可能性を探ることについて、専門家に意見聴取

専
門
家

60年近く経過した施設の耐震化や長寿命化を実施したことがない
長寿命化を行っても何年の延命が可能かはわからない
技術進歩による経費抑制以上に、材料費や人件費が高騰しており、全体的な事業費は高額になる

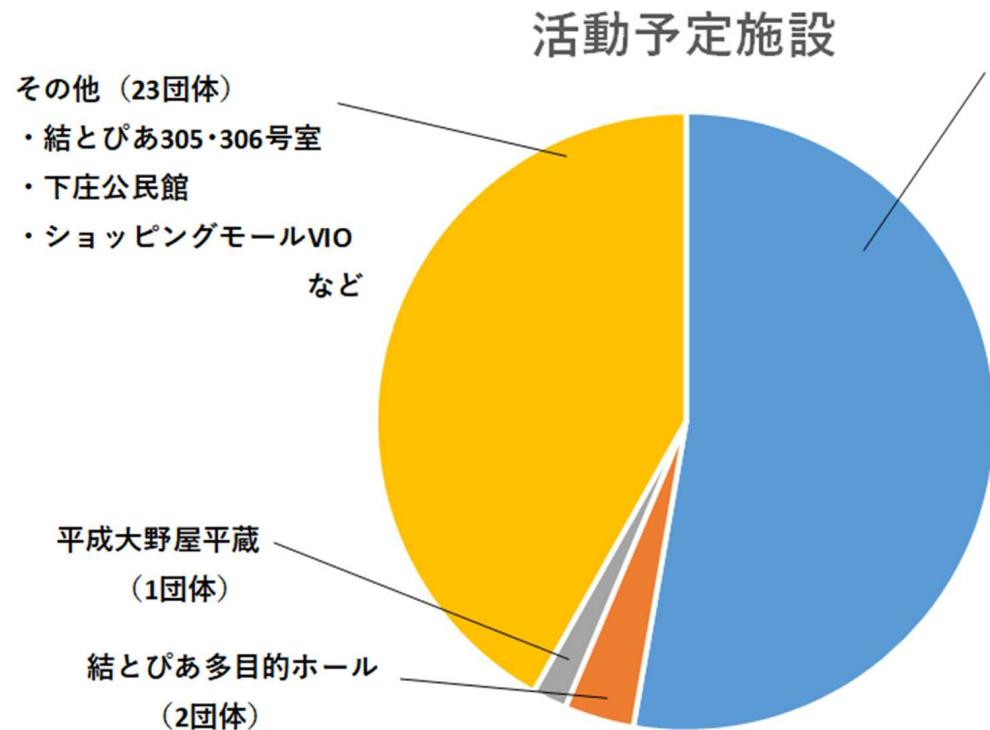
R7.5

文化活動発表・鑑賞の場に関する市の方針

(市民の安全と文化活動の推進を総合的に考慮)

- 文化会館の新築・増築並びに現文化会館の耐震化・長寿命化は行わず、現文化会館は、**令和8年5月31日をもって閉館**
- 文化活動に必要な補修や備品の導入を行い、**市内既存施設を有効活用**

1-2. 文化会館利用団体への聞き取り調査（令和7年4月）



※対象は令和4年度から令和6年度の3年間で文化会館大ホールを利用した50の団体

※多くの団体は将来的に「めいりん講堂」の活用を検討している

令和7年度に文化会館大ホールで開催した市主催イベントの開催予定施設

市総合文化祭

- ・めいりん講堂
- ・結とぴあ多目的ホール

文化公演

- ・めいりん講堂

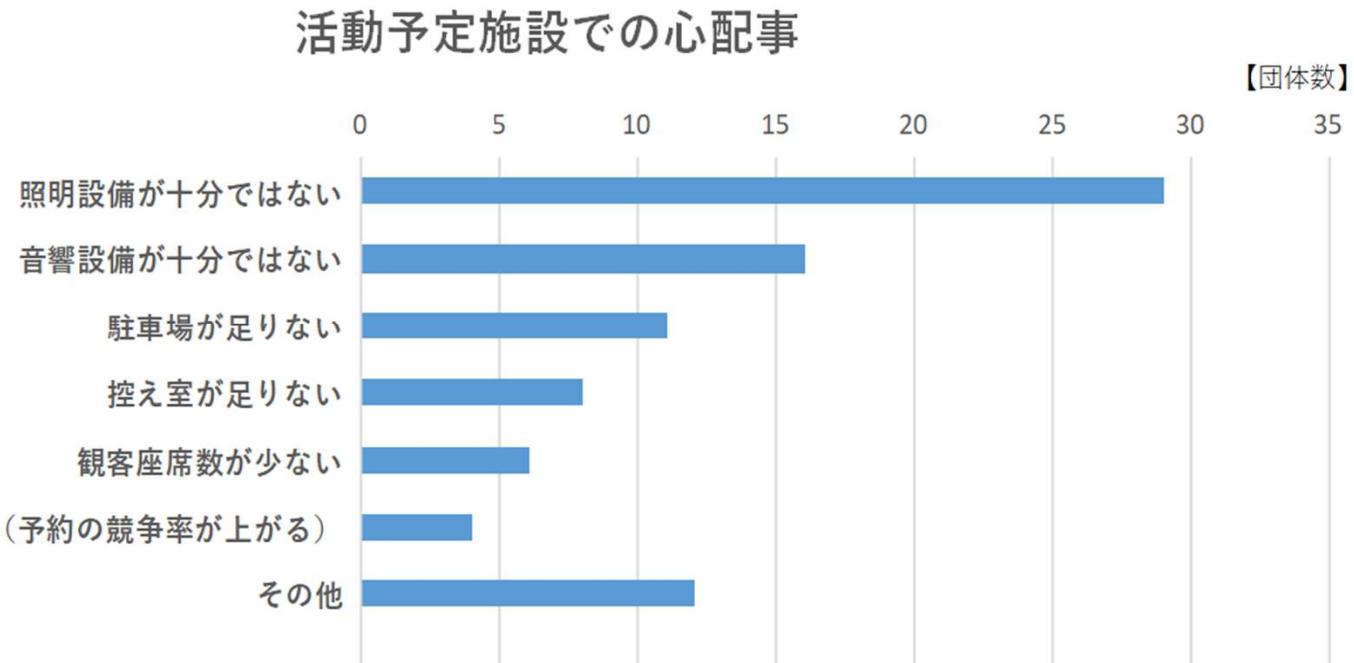
令和7年度大野市総合文化祭



結の故郷吹奏楽祭

錦秋のしらべ

1 -3. 活動予定施設での心配事（複数回答）



結果：ステージに関して照明や音響が十分でなく心配との声がある。

一方で23団体が「活動予定施設にある機材で活動できる」と回答している。

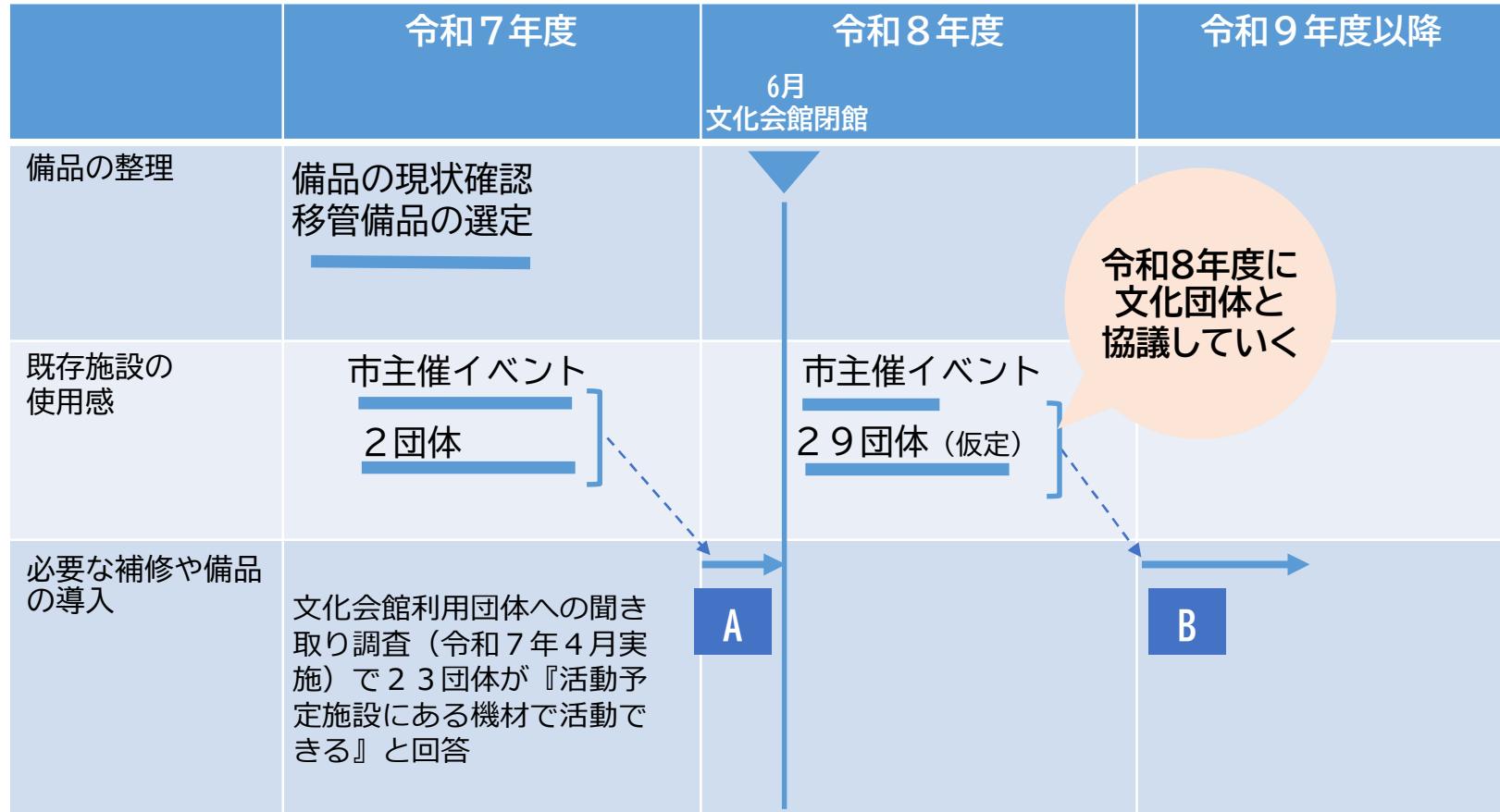
※今後、既存施設の使用感を確認する必要があります。

2.文化活動発表・鑑賞の場に関する方針に基づく取組

取組内容	進捗状況等
既存施設の使用感	<p>«文化団体等» 文化会館大ホールを利用した50団体のうち、①めいりん講堂、②平蔵、③結とぴあ多目的ホールでの活動を検討している32団体へ、施設のお試し利用を案内（期間 8／12～9／30） →めいりん講堂の使用を検討している2団体と職員で使用感を確認</p> <p>15団体へ、①②③の施設のお試し利用を案内（期間 10／15～10／29） →お試しの希望はなかった ※他3団体については、①②③以外の施設（自校、自園）を利用予定</p>
	<p>«自衛隊音楽隊コンサート めいりん講堂 8月24日開催»</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺への音の影響を確認 駐車場の使用状況について確認 演奏者に施設使用感のアンケート調査を実施 <p>«文化公演（吉田兄弟（三味線）&レフレール（ピアノ）めいりん講堂 9月28日開催»</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺への音の影響を確認 駐車場の使用状況について確認
既存施設に必要な備品の選定	文化会館備品の現状確認
文化団体へお知らせ	活動予定3施設（めいりん、結とぴあ、平蔵）の日程調整会議のお知らせ



3.既存施設の補修や備品スケジュール



基本的な考え方

▶市や団体が施設の使用感を確認したときの、意見を参考にし導入する

A 最小限の補修や備品

- （例）・学びの里「めいりん」講堂の照明、暗幕、譜面台
- ・結とぴあ多目的ホールの音響改善のための調査

▶既存施設の利用が始まった後、実際の使用感を踏まえて意見を取り入れる

B 使用感の意見を反映したもの

4.文化会館周辺地区の災害時の避難所について

風水害時



- ① 気象情報などで、危険をある程度予測できるため、各自で情報を確認してください。
- ② 状況により、地区の公民館などを避難所として開設します。
※必要に応じて、追加で避難所を開設することもあります。
- ③ 必要であれば、開設した避難所へ避難してください。避難先の指定はありません。

近隣の避難所 学びの里「めいりん」、下庄公民館
エキサイト広場体育施設

避難方法

避難所へ避難することだけが避難ではありません。

ゴールは「避難所へ行くこと」ではなく

「自分や家族の命を守ること」

避難方法は、状況に応じて様々です。

- ・災害発生時にいる場所が安全であれば、避難する必要はない
- ・外出することが危険な場合、建物内の上階へ移動する垂直避難
- ・安全な場所にある知人や親せき宅などへの避難
- ・開設された指定避難所への避難 など

大規模な地震災害時



- ① 事前に予測できないため、発災後に行動することになります。
- ② 一時的な避難場所として、まずは公園などに避難しましょう。
- ③ 家にいることが危険な場合、避難所として開設された小中学校へ避難してください。
(行政区毎に指定あり)
- ④ さらに長期化する場合、市外のホテルや応急仮設住宅等へ避難する可能性もあります。

【有終東小学校】 (7行政区)

有明町・清和町・月美町・美川町1区・美川町2区
美里町・吉野町

【有終南小学校】 (2行政区)

弥生町1区・弥生町2区

【エキサイト広場】 (1行政区)

幸町区

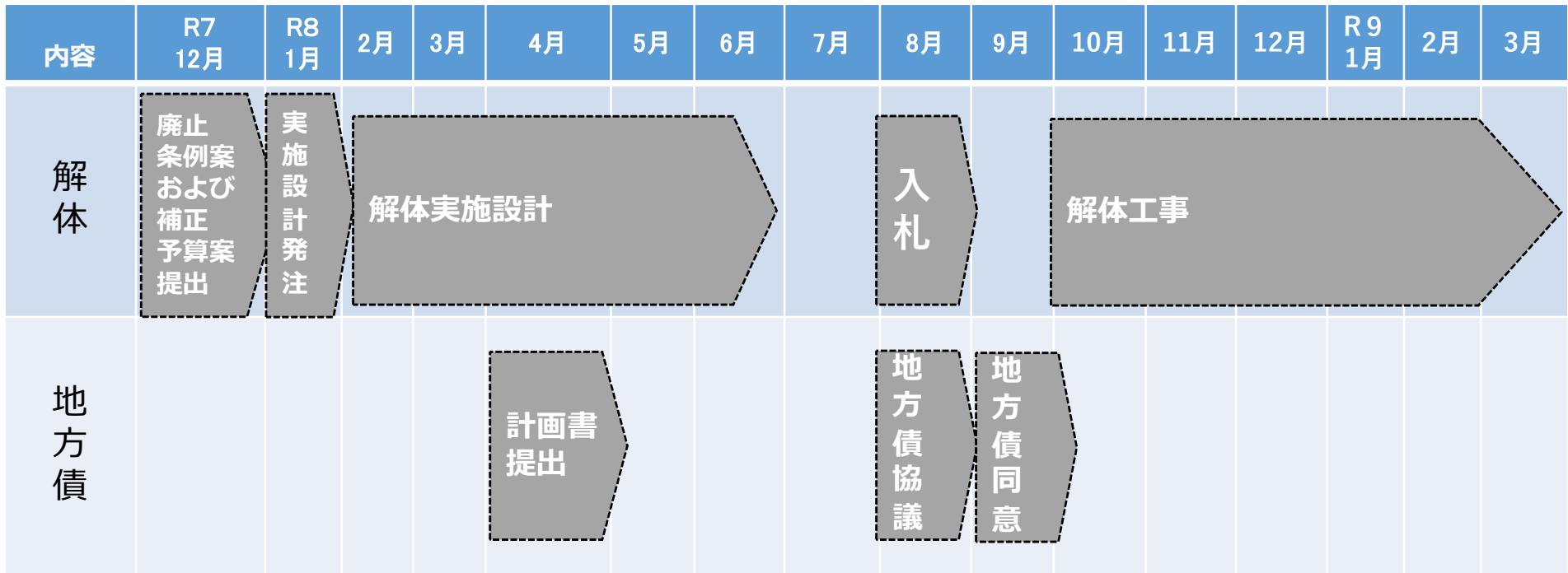
地区と民間施設で災害時における避難所の協力協定

例) ホテルサンレア21と月美町

→地区と民間施設で協定締結した場合の支援を検討

県の地域防災安全対策強化推進事業補助金(仮)活用

5.解体に向けたスケジュール（案）



6.条例や予算が12月議会で決まった理由 (文化会館の条例廃止、解体費用算出委託料の予算)

- 1 閉館後に長期間建物が残ることで、周辺の暮らしや環境に悪い影響が出る可能性がある。
- 2 施設の解体に、地方交付税措置のある有利な地方債（公共施設等適正管理推進事業債）が令和8年度まで活用できることから、これを活用し財政負担の軽減を図る。
- 3 令和8年4月に地方債の計画書を提出し、令和8年8月に県への協議が必要となる。この協議の時点には、精度の高い額を計上する必要がある。
(解体の実施設計にかかる期間はおおむね5ヶ月を見込んでいるため、12月に予算の提出が必要)

7.跡地活用の考え方

跡地利活用の基本的な考え方 (大野市公共施設等総合管理計画)

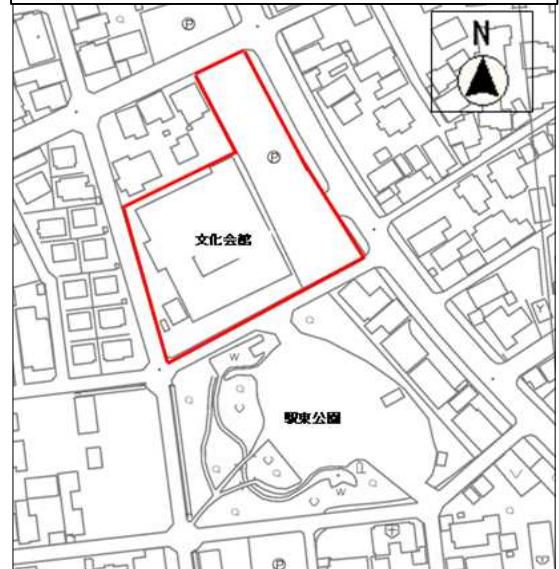
- 施設の適正配置を推進し、財政規模と将来的な人口規模等を十分に考慮して、施設総量を縮減することを基本とする



利活用の方向性

- 新たな公共施設の整備は行わず、地域とのつながりを大切にする民間事業者の誘致を進め、市民の利便性の向上を図ります。
(地域に根ざした活動を行う民間事業者を積極的に誘致し、日常生活に役立つサービスや機能の提供を通じて、市民の利便性を高める利活用を目指します。)
- 地域住民が集会などに利用できるスペースや、災害時の一時避難場所としての機能整備を促します。
(地域コミュニティの活動を支える場として、また災害時には市民の安全を確保するための一時避難場所として活用できるよう、必要な機能の整備を民間事業者に働きかけます。)

(1) 所在地 有明町11番10号
(2) 敷地面積 5,981.94m²
(3) 所有 大野市



(参考) 検討委員会での協議

文化会館のあり方検討のための基本的な考え方

- 市民が行う文化活動の発表・交流の場づくりにより文化振興が継続できる施設であること。
- 昨今の社会情勢や市の財政状況から、大野市が持続可能で住み続けたいまちであり続けられるよう、新築や増築の他、他の既存施設を活用した整備案も含めて検討する。

検討会	開催日	議題
第1回	令和5年8月2日	<ul style="list-style-type: none">・文化会館のあり方を検討するための基本的な考え方について・文化会館の整備案、検討スケジュールについて
第2回	令和5年8月31日	<ul style="list-style-type: none">・各整備案と比較のための優先順位について・ホールの座席数について・諸室や規模について
第3回	令和6年4月30日	<ul style="list-style-type: none">・文化会館のあり方の検討について
第4回	令和6年8月7日	<ul style="list-style-type: none">・代替案（結とぴあ多目的ホール改修案）について・文化会館のあり方の検討について
第5回	令和6年11月7日	<ul style="list-style-type: none">・文化会館利用団体調査結果について・文化会館あり方検討について
第6回	令和7年1月8日	<ul style="list-style-type: none">・文化会館あり方検討報告書について
第7回	令和7年2月13日	<ul style="list-style-type: none">・文化会館あり方検討報告書について